

会 議 録

会 議 名	平成28年度第3回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日 時	平成29年 3月23日(木) 午後 3時00分～5時00分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 801 会議室	
出席者氏名	委 員	井上仁会長、青木訓行委員、荒井容子委員、石田健太郎委員、岡崎理香委員、栗本正男委員、後藤高浩委員、小林千里委員、鈴木紀幸委員、田中伸幸委員、中嶋美和委員、宮崎豊彦委員、百瀬初雄委員(会長、副会長、以下五十音順)
	関 連 所 管	富山大横保健福祉センター館長、竹内福祉政策課主査
	事 務 局	小澤子ども家庭部長、平塚子どものしあわせ課長、久間保育対策課長、澤田保育幼稚園課長、武田子育て支援課長、辻井子ども家庭支援センター館長、田村課長補佐、小池課長補佐、後藤主査、小林主査 他
欠 席 者 氏 名	内野彰裕委員、塩澤信久委員、辰田雄一委員、立石晴美委員、中込順子委員	
議 題	<p>【議事】 1 平成29年度予算等に係る子ども育成計画の推進について 2 八王子市保・幼・小連携の推進に関する基本方針について</p> <p>【報告】 1 八王子版ネウボラの現状及び今後の取り組みについて 2 市制100周年記念事業「ビジョンフォーラム」の概要について 3 地域福祉計画改定に伴う意識調査について 4 平成28年度指導監査について 5 八王子市子ども家庭福祉のあり方に関する調査報告の概要について 6 平成28年度社会福祉審議会代表者会及び各部会の開催状況について</p> <p>【その他】 1 平成29年度社会福祉審議会専門分科会の開催予定について</p>	
公開・非公開の別	公開	
傍 聴 人 の 数	0名	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会 議 録 署 名 人	平成30年1月31日 後 藤 高 浩	

配付資料

- 平成29年度予算等に係る子ども育成計画の推進について (資料 1)
- 平成29年度国の子ども・子育て関連予算について (資料 2)
- 八王子市保・幼・小連携の推進に関する基本方針の概要(案) (資料 3)
- 八王子市保・幼・小連携の推進に関する基本方針(案) (資料 4)
- 八王子版ネウボラの現状と今後の充実について (資料 5)
- ビジョンフォーラムの概要 (資料 6)
- 平成28年度児童福祉施設等の指導検査について (資料 7)
- 子ども家庭福祉のあり方に関する調査報告書の概要(案) (資料 8)
- 社会福祉審議会代表者及び各部会の開催状況について (資料 9)
- 平成29年度八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会開催予定 (資料 10)

別添

- 八王子市地域福祉計画改定に伴う意識調査 調査報告書 概要版

【井上会長】では、第3回児童福祉専門分科会を開会いたします。事務局から説明をお願いいたします。

議事1 平成29年度予算等に係る子ども育成計画の推進について

【平塚子どものしあわせ課長】(資料1について説明)

【栗本委員】就学援助について、生活保護受給世帯の収入の1.1倍から1.2倍に引き上げるとのことですが、対象者はどのくらい増えるのでしょうか。

【事務局】学校教育部に確認しましたところ、生活保護基準が下がった分をカバーして、なおかつ基準を緩和しますということなので、今までギリギリ受けられなかった人もカバーできるような基準になっています。

【井上会長】実数は増えるのでしょうか。

【事務局】基準の引き上げにより増える対象者数は小学生で290人、中学生で180人くらいです。

【井上会長】ひとり親家庭は特に枠を別にしているのでしょうか。同じ枠でしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】同じ枠です。

【井上会長】児童発達支援センターの整備が予定されているとのことですが、障害者福祉分野との連携はできているのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】障害者地域自立支援協議会の中に子どもの作業部会があり、そこに子ども家庭部の職員が出席しております。

【井上会長】障害者自立支援法に変わってから、児童福祉から障害児が外れてしまったため、こちらがしっかり把握していかないと見えない状態が続きます。その部会の活動報告などもこの場でしていただくと障害児支援の実態が見えてくるので、できればお願いします。

【平塚子どものしあわせ課長】障害者関係の計画の策定に関する情報提供などもこの場でしていきたいと思っております。

【田中委員】マイ・ファイルを新たに作成するとのことですが、就学支援シートに代わるものとして捉えればよいのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】就学支援シートが含まれるものになります。マイ・ファイルは子どもの成長過程の様々な記録を一つのファイルにまとめるものです。実際に顕著な障害を持っていない方に良くあることですが、障害年金を受け取る時に手帳を所持していない場合、成育のデータが必要となることがあります。そうしたときに活用することもできます。

特に、何か支援の必要がある状況のお子さんについては、なるべく保存してもらおうということを考えております。

【宮崎委員】一冊であるのは構わないのですが、個人情報はそのファイルにすべて記録されるため、取り扱いに注意しなければならないことと、関係書類の保管等についてきちんとしておかなければならないと思いますが、その辺りはどのようにお考えなのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】マイ・ファイルはあくまでも個人が情報を収集するもので、本人が提出するという行為をしない限りは誰も収集しないものです。就学支援シートも記入しても提出しないという選択ができるものとなっております。そうしたことから、普段は必ず保護者が所持し、保護者が同意した場合に相手方に提供するといった形をとります。個人情報が勝手に流通するという仕組みにはなっておりません。それぞれの所管が管理している個人情報は数年間保存した後廃棄されるということが一般的にあるのですが、今後それぞれの所管において保存期間の見直しを行いながら、適切に保存する仕組みを構築していきます。

【井上会長】記録が累積していったときに、利用者がその記録を訂正する権利はどうするかなど、そういったことを含めて仕組みをつくっていかないと、マイ・ファイルを持っていても役に立たないということが起こりうるのではないのでしょうか。また、関係機関がマイ・ファイルに何かを行った時の証明をどういう形でしていくのか、例えば予防接種を受けた時に、接種証明として共通の判子を押して記録するということができれば、おそらく母子手帳以上に有効になっていくのではないかと思います。その辺りの仕組みはどのようにお考えでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】マイ・ファイルが実際に稼働するのは29年度の下半期に近いところになるため、それまでに細部について積み上げていく必要があると思っています。現状では、完成したものとしてお話しできるまで至っていない実情がありますので、どういうファイルを使って、どう保存して、どういうふうに出していくのかという部分についても詰めていかないといけないところがあります。目標としては10月くらいまでにその辺りのことを固め、29年度中から運用を開始したいというスケジュールになっておりますので、もう少し詰まった段階でお示しできるかと考えております。一例ですと、母子手帳は妊娠期のお母さんの体重などが書かれているため、情報を切り分けられるような仕組みでないと、どこかに情報を提供するときに抵抗があるのではないかとすることは懸念しています。

【井上会長】リングファイルになっていて追補ができるようになっていたりとか、具体的に

どういった形を考えているのでしょうか。母子手帳なら可愛いイラストが描かれていてもいいかもしれませんが、20歳になってそのイラストが描かれたファイルを持つのが恥ずかしくなるなど、そういうことを含めて結構難しい点があるかと思いますが、どういった仕組みで追補していくのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】基本的には今委員がおっしゃったように、バインダーに何でも保存して行ってください、というところからスタートしていきます。

【井上会長】そのバインダーを全世帯に配るとして、追補の用紙はどうするのですか。

【平塚子どものしあわせ課長】それは今後支援機関においてフォーマットを作ったり、揃えるなりしていきます。もちろん既存のものを収集していくところから始めていくかと思っています。

【井上会長】ホームページに書式をアップして自分でダウンロードして使えるようにするなど考えていくのですか。

【平塚子どものしあわせ課長】利便性についても考えていかなければならないと思っています。

【井上会長】どこがトータルコーディネートをしていくのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】就労支援まで関わってくるため、障害者福祉課が全体をコーディネートする役割を担っていきます。そうすることで、障害者地域自立支援協議会の外部委員の意見も充分聞いて進めていけると考えています。

【井上会長】いつ頃具体的に形が見えてくるのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】家庭にファイルを配布する作業を10月に行うことを予定しているため、半年かけてそういった体制を整備していきたいと考えています。

【井上会長】分科会として意見が言えるのは5月くらいでしょうか。次回、だいたいの概略を示していただけるのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】5月だと庁内で調整している段階かと思っています。

【井上会長】その後だと分科会での意見を反映できないのではないのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】後ほど来年度の分科会の予定をお示ししますが、7月にも開催を予定しているので、そのときに審議できるかと思っています。

【井上会長】ネウボラとの関わりも含めて、この分科会でも関心を持つべき内容だと思うので、素案ができた段階でみなさんの意見を聞いた方が良く考えますがいかがでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】大横保健福祉センターの富山です。乳幼児の母子保健

を担当しております。乳幼児版のマイ・ファイルについては、母子健康手帳に挟み込むサブ手帳のようなものをお配りしようと考えております。母子健康手帳は医療機関と保健福祉センターなどが内容を共有して連携を図れるとても便利なツールですが、福祉の分野では充分活用できるものではありませんでした。母子健康手帳を見れば1歳半の健診の結果が書いてありますし、保護者の方もきちんと記録していただければ問診に値するような記録もありますが、なかなか共有しづらいものであるため、広場や保育園、幼稚園、保健福祉センターが情報共有しやすい別なツールを新たな仕組みとして作りたいと考えています。

【宮崎委員】例えば、小学校の時の記録をなくしましたといった場合はどうするのでしょうか。40歳、50歳になって自分の過去の記録が見たいとなった時に、市としてそれだけの保管期限を定めて、保証する必要があるのかどうか。社会人になってからも支援が必要でしょうか。20歳までの記録で良いのでしょうか。

【井上会長】大きな課題ですね。おそらく担当部署がないため、20歳で切ってしまったのですが、若者支援をするときに、引きこもりやニートなど様々な問題を抱えた方の成育歴などを活用することができます。それを20歳になって廃棄されていたら若者向きには使えないということになってしまいます。そこで、このことについて五、六月くらいにもう少し具体的な案を示していただき、意見が言える場を設けていただきたいと思います。

【岡崎委員】将来的には電子化することは考えていないのでしょうか。母子健康手帳の電子版を採用している自治体もあるかと思いますが、そういった計画はないのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】メインは紙で、それを補完するものとして電子版の作成を検討しています。

【井上会長】障害を持ったお子さんほど、健診をたくさん受けるため記録がいっぱいになる、そういったときにそういうことができれば良いかと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】来年度予算には、クラウドの開発経費が含まれています。今現在、はちべびというモバイルサイトを運営しているのでその機能の拡張といった形で来年度予算の中で開発経費を見ています。

【岡崎委員】電子版ができるのに紙ベースのファイルを全員に配布することが必要なのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】さきほど電子版といいましたが、マイ・ファイルの一部の機能を補完するだけのものです。

【井上会長】ある程度の概略は今の時点でもできているようですが、一見母子健康手帳と同じだから大丈夫といった単純な問題ではないかと思います。若者支援の視点も必要とな

ったときに、八王子は若者支援センターがありませんし、このファイルをどう活用していくのかなど、トータルで考えるときに少し意見交換が必要かと思うのですが。

【平塚子どものしあわせ課長】来年度の予定についてはまたお話しさせていただきますが、来年度の分科会は5月と7月に開催を予定しております。

【井上会長】7月に分科会の意見を聞いて、10月から開始だと間に合わないのではないのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】5月にどこまでお示しできるか分かりませんが、お示しできる部分についてはお示ししてできるだけこの件についてお話しする機会をつくりたいと思います。

【井上会長】5月に意見を聞いていただいて、それからまたどうするかはコンタクトをとってやっていただければと思います。この件については以上でよろしいでしょうか。何かほかにありますか。

【岡崎委員】子ども食堂と無料塾など地域の子ども支援についてですが、コーディネーター役を立ててそこと委託契約を締結するということですが、どこの組織も担い手もボランティアとして無償でやっていたり、食材などもフードバンクを使ってやっていたりします。そのため、やりくりが非常に大変だという話を聞いています。これから夏場になるとフードバンクからもらってくる食材も元々賞味期限が近付いているものですから、提供するまでの間に冷蔵庫が必要だとか、そうした問題がいろいろ出てきていると聞いています。コーディネーター役を置くというよりも直接支援する仕組みというものは考えられないのでしょうか。子ども食堂や無料塾の相互連携というものも必要かと思いますが、コーディネーター役にお金を払うのではなく、直接支援することが必要なのではと思いました。その準備段階のコーディネーター役なのかもしれませんが。

【平塚子どものしあわせ課長】子ども食堂を運営する市民団体を直接支援するというような政策的な判断はできていない状況です。行政が公助としてやっていくことが必要だという判断がされればそういったことがあるかもしれませんが、まずはネットワークを構築するといった、できるところから着手していきます。

【井上会長】コーディネーターは社会福祉協議会にお願いするのでしょうか。

【小澤子ども家庭部長】まだ決めていません。直接支援の話ですが、社会福祉協議会が出している補助金など、いろいろな補助金があります。団体の方々は、そういった補助金を自分たちで管理していくことが非常に大変です。コーディネーターがいれば、受けられる補助金の情報提供などもできると考えています。もちろん直接支援も大事な要素かと思

ますが、立ち上げたばかりで体力のないところもたくさんありますので、みんなどうやって乗り越えたかなどの知恵が必要でしょうし、資金も必要でしょうし、寄付をもらっているところもありますから、そういった情報をみんなで共有できれば段々この事業が広がっていくのではないかと考えています。

【石田委員】ネウボラのコールセンターのことなのですが、コールセンターの担当者は専門職の方なのでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】保健師・助産師・看護師等の免許を持った嘱託員を新たに任用しようと考えています。

【井上会長】今どこの自治体もワンストップ窓口で電話相談も一本化を図っていますが、結局たらいまわしの状態になってしまったりします。今回、保健師など専門職を配置することですね。何人くらい配置するのですか。

【富山大横保健福祉センター館長】2名任用する予定で、土日祝も含めて配置しますので交代勤務となると一日一人体制となります。

【井上会長】365日対応する予定でしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】年末年始と月1回の休館日以外の8時半から5時を予定しています。

【井上会長】働いている方は利用しづらいですね。

【富山大横保健福祉センター館長】土日もありますし、夜間はメールで要件を送っておいてもらえれば翌朝対応します。専用のメールアドレスも新しく作る予定なのでメールでの相談もしやすくなるかと考えています。

【石田委員】児童福祉の専門の相談員ということでよいでしょうか。

【富山大横保健福祉センター館長】大横保健福祉センターの事務室内にコールセンターを設置しますので、一人で答えられないことは周りの職員がカバーしますし、生活福祉の関係ですとか専門性の違う分野のことについては然るべき所管に丁寧におつなぎするといった対応を取る予定です。また相談しようと信頼してもらえるような満足度の高い対応をしていきたいと思っています。

【井上会長】ネウボラは、特定の相談者がいつもいてくれるというのが本来のあり方なので、所管につないだ後も特定の相談者がフィードバックを受けて、アウトリーチしていただけるような仕組みができればもっと良いかと思えます。

【小林委員】子どもの貧困対策として学習支援や訪問支援、地域子ども支援とあって、それぞれに無料学習教室や無料学習塾などが書かれていますが、事業費の差がとてもあるん

だなと感じました。

【井上会長】 予算規模の差は国や都の補助金が入っているかどうかもあるかと思います。学習支援については、生活保護やひとり親など看板を掲げてしまうと難しいこともあるので、早く看板を取り払って八王子塾あたりを作っていただきたいと思います。児童館でもやっていただいています、色をつけずにアプローチできる場所として使える仕組みにしていればと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】 事業規模の大きなものというのは、国や都の補助金が入っている事業で、公助でやらなければいけない領域のものです。補助金が入っているということは、制約がありますのでどうしても対象者を絞り込まないといけないといったことがあります。民間でやっているものについてはそういった縛りが無いものということが最大のメリットで、共助と公助、メリハリをつけて考えていかなければいけません。すべて公助でやることは難しいため、基本的にはそのような考え方です。

【井上会長】 子ども食堂もお金を取るとバリアになるという考え方もありますし、お金を取らないと全然関係ない人が来てしまうということもありますし、そういうことを含めていろいろ議論していただいて、例えば、八王子版子ども食堂はこういった形でやるとか将来的にできれば良いかと思います。

【石田委員】 放課後子ども教室と学童保育所、児童館のところなのですが、結構老朽化しているところもあるため、建て替えなどもそろそろご検討いただきたいなと思います。また、もう少しお子さんにかかる予算が増えると良いかと思っております。

【井上会長】 学童保育所の増築については、今回かなり予算を取っていますよね。どのように増築するのでしょうか。

【小澤子ども家庭部長】 学校の中につくれるところもありますし、学校の中につくることができなければ学校の敷地内にプレハブを建てさせてもらうのですが、それもできない場合はテナントを借りてやることもあります。

【井上会長】 公立小学校の学童保育所が学校併設型とテナント型に分かれるところがいくつかでてきたということでしょうか。

【小澤子ども家庭部長】 はい。

【井上会長】 どのくらいの数で増えているのですか。

【小澤子ども家庭部長】 29年度は3か所予定しております。その他に放課後子ども教室を週5日にするべく生涯学習の部署で頑張っているところなんです。

【井上会長】 学童の待機を減らし、できるだけ小学校6年生までのお子さんの放課後の居

場所を確保するためには、放課後子ども教室の拡充が必要ということが「八王子市子ども育成計画」に書かれていますが、29年度30校というのはある程度実施の目途が立っているのでしょうか。

【小澤子ども家庭部長】学童を待機している子どもたちに5時まで見守り員をつけて居場所を確保するサテライト事業というものを開始いたしました。学童保育所は、学校から学童保育所として場所をもらいうけないといけないので、学校側も簡単には了解できないのですが、見守り員をつけて放課後だけとりあえずお借りするという形をとりましたら、ある程度了解を得ることができました。サテライト事業ができたことで、その教室を放課後子ども教室に転用するといった仕組みが少しずつできてきました。学校側にもご協力いただいたのですが、少しずつ広がってきています。

【井上会長】そこと放課後子ども教室が連携できないのでしょうか。

【小澤子ども家庭部長】連携を徐々にしております。これまでは、放課後子ども教室は校庭だけで遊ぶため雨が降ったら使えないですとか、そういった不安定な部分がありました。それが今は放課後にサテライトとして場所を借りていますので、そこを放課後子ども教室に転用できるようにと考えています。

【井上会長】何か所くらいあるのですか。

【小澤子ども家庭部長】29年度は9か所です。

【井上会長】そういった拠点ができると良いですね。このまま事業を広げていった方が効果的ですかね。

【小澤子ども家庭部長】そうですね。これからまだまだ子どもが増えていくであろう場所については、原則学童保育所をつくっていきたいと思っています。学童保育所が必要な子は学童を使い、そうでない子どもにも居場所というものは必要だと思っているので、そこは放課後子ども教室でやっていきたいと思っています。

【井上会長】今までの放課後子ども教室の欠点は、地域の方がやらなければいけないというもので、週5日となると担っていかれる方がほぼいないという状況です。今おっしゃったように、見守り型でお金をつけていただければ5日間型が広がっていくので、ここは拡充してほしいです。

【鈴木委員】人の配置については難しいです。子どもを見守るということは責任が重くちゅうちょしてしまう方も多いため、見守る人を探すこともなかなか大変で、地域の方やシルバー人材センターの方などに十分に説明をするようにはしています。

【井上会長】子育て支援員研修では、学童のコースは結構人がいます。いないわけではない

かと思うのですが。

【小澤子ども家庭部長】今回もなかなか厳しかったです。

【井上会長】2倍から3倍の競争率で今研修を断っていると聞きますので、八王子でも掘り起こせばいるのではないのでしょうか。

【小澤子ども家庭部長】学童保育所は指導員が教員の免許を持っていたり、保育士の免許を持っていたりするのですが、サテライト事業で募集したときにこの要件では人が集まりませんでした。

【井上会長】そうであれば、子育て支援員を活用する場になりますよね。

【小澤子ども家庭部長】そうですね。

【井上会長】それもあわせて学童の待機状況などを5月に報告していただけますか。

【小澤子ども家庭部長】はい。お示ししたいと思います。

【井上会長】それでは次に、保・幼・小連携の推進に関する基本方針について、事務局からお願いします。

議事2 八王子市保・幼・小連携の推進に関する基本方針について

【平塚子どものしあわせ課長】（資料3・4について説明）

【井上会長】まず、マイ・ファイルについて資料のどこにも出てこないの、就学支援シートの位置づけとそれをマイ・ファイルにどう反映させるのかなど整理していただかないと、制度をつくったけれど、こっちはこっち、あっちはあっち、となってしまうとマイ・ファイルの意味がなくなっていってしまうのでご検討いただきたいと思います。

幼・保連携地域ブロック会の際に民間保育所の方が出たくないと言った場合はどうなのでしょう。市の教育基準に基づいてやっていかなければならないような縛りがあるのなら別ですが、うちうちで独自でやるのだからうちの子たちには関係ないというところが出てくると、一部の公立保育園でしかやらないとか、そういったことになってしまわないでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】平成12年から取組を重ねてきていますので、さあこれからスタートです、というわけではありません。今現状では、まだ取組が弱いところ、これからやろうとしているところ、取組が進んでいるところ、地域によって差があるといった実情がありますので、底上げを図っていきたいということが一つの目的です。第二段階では、保・幼・小連携のカリキュラムについても検討していきたいと考えています。検討の経過の中では、保育園協会や幼稚園協会と意思疎通を図っていますので、保・幼・小連携の推進に関しましてはご理解いただいて、同じ立場で進めているのかなと思います。

【井上会長】八王子がどういった位置づけで実施するのか大事な事かと思えます。将来にわたって、そういうことが起きないとも限らないので、是非ご検討いただきたいと思えます。

【中嶋委員】就学支援シートについて、幼稚園や保育園が書き込む欄はあるのですが、療育機関に通っている子どものために、療育機関が書き込める欄もあれば良いと思えますが、いかがでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】保・幼・小連絡協議会では療育機関の方も委員として入っていますので、その中で意見を聴いてみたいと思えます。

【井上会長】就学支援シートに保健福祉センターで受けた健診の記録などは使っていないのですか。

【小澤子ども家庭部長】使っていません。

【井上会長】保健福祉センターの健診や発達相談などの情報を書けるペーパーが一枚あると良いですね。親の承諾さえあればできると思えます。

【中嶋委員】3歳の時と就学前とではかなり差があるため、保健福祉センターの情報よりは療育機関の意見をいただいた方が良くと思えます。

【井上会長】児童相談所も相談受け付けますね。

【小澤子ども家庭部長】なかなかここには児童相談所は書けないかなと思えます。

【井上会長】境界線のお子さんについて医師が判定をしているはずなので、ご両親の同意があれば情報を出していただけるのかなと思えます。他機関から情報提供してもらえると学校も活用できるかなと思えます。

【宮崎委員】就学支援シートは、親御さんがまず目を通し、内容を理解してから親御さん自身で小学校に提出するものです。親御さんが記入内容を見て、これは学校に提出しないでいいと判断すれば、学校側に情報がいかないこととなりますから、何でも書けるというものではありません。したがって、学校側からご連絡をいただいて、そこで細かい内容について話ができるというものです。一方、本来の目的とは少し違った使い方をしようとする方もいらっしゃるので、就学支援シートの作成については配慮がいます。

【小林委員】就学支援シートは、どの程度のレベルで書くのが良いのか、できるだけ積極的に出した方が先生にとって良いのか、どういった目的のものなのか分かりづらいうように感じます。人によって判断がまちまちかなと思えます。

【石田委員】本来の目的と違った形で使われてしまうといった留意点はあるかと思えます。

【井上会長】それでは報告事項について事務局からお願いします。

報告 1 八王子版ネウボラの現状及び今後の取り組みについて

【富山大横保健福祉センター館長】（資料 5 について説明）

報告 2 市制 100 周年記念事業「ビジョンフォーラム」の概要について

【平塚子どものしあわせ課長】（資料 6 について説明）

報告 3 地域福祉計画改定に伴う意識調査について

【竹内福祉政策課主査】（別添について説明）

【井上会長】5 月には基本理念も示されるかと思えます。地域福祉計画についてご意見がございましたら 5 月の分科会で伺いたいと思えますので、今回は報告のみということによろしいでしょうか。

では、次の報告事項をお願いします。

報告 4 平成 28 年度指導監査について

【澤田保育幼稚園課長】（資料 7 について説明）

報告 5 八王子市子ども家庭福祉のあり方に関する調査報告の概要について

【平塚子どものしあわせ課長】（資料 8 について説明）

報告 6 平成 28 年度社会福祉審議会代表者会及び各部会の開催状況について

【平塚子どものしあわせ課長】（資料 9 について説明）

その他 平成 29 年度社会福祉審議会専門分科会の開催予定について

【平塚子どものしあわせ課長】（資料 10 について説明）

【井上会長】予定についてはまた調整が図られるでしょう。他にになにかございますでしょうか。よろしいですか。

では、これをもちまして閉会させていただきます。